

決 議

エネルギー価格の高騰や、それと相まって人件費の上昇をはじめとする急激な物価・賃金高騰の状況にある。しかしながら、公定価格により運営する医科歯科医療機関、薬局、介護施設等は、価格に転嫁することができず、物価高騰と賃上げへの対応には十分な原資が必要である。

一方で、こども・子育て、少子化対策は大変重要な政策であるが、病や障害に苦しむ方々のための財源を切り崩してはならない。

国民の生命と健康を守るため、全就業者の約12%（約800万人）を占める医療・介護分野の就業者がしっかりと役割を果たせるよう、医療・介護分野における物価高騰・賃金上昇に対する取組を進め、国民に不可欠な医療・介護を確保する必要がある。

よって、「骨太の方針」に、令和6年度のトリプル改定での物価高騰と賃上げへの対応を明記していただき、必要財源を確保することを、本協議会の総意として、強く要望する。

以上、決議する。

令和5年5月31日

国民医療推進協議会

国民医療推進協議会とは？

国民医療推進協議会は平成16年10月、「国民の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療・介護・保健および福祉行政の拡充強化をめざし、積極的に諸活動を推進すること」を目的に、日本医師会が各医療関係者団体等に呼びかけ、発足した。これまでの活動としては、国民皆保険制度を守るための活動や禁煙推進運動などを行ってきた。

●参加団体一覧（五十音順）

	団体名		団体名
1	健康・体力づくり事業財団	21	日本救急救命士協会
2	全国公私病院連盟	22	日本作業療法士協会
3	全国自治体病院協議会	23	日本歯科医師会
4	全国腎臓病協議会	24	日本歯科衛生士会
5	全国病院理学療法協会	25	日本歯科技工士会
6	全国訪問看護事業協会	26	日本視能訓練士協会
7	全国有床診療所連絡協議会	27	日本柔道整復師会
8	全国老人保健施設協会	28	日本鍼灸師会
9	全日本鍼灸マッサージ師会	29	日本診療放射線技師会
10	全日本病院協会	30	日本精神科病院協会
11	日本医業経営コンサルタント協会	31	日本精神保健福祉士協会
12	日本医師会	32	日本病院会
13	日本医療ソーシャルワーカー協会	33	日本病院薬剤師会
14	日本医療法人協会	34	日本訪問看護財団
15	日本医療保険事務協会	35	日本慢性期医療協会
16	日本ウオーキング協会	36	日本薬剤師会
17	日本栄養士会	37	日本理学療法士協会
18	日本介護福祉士会	38	日本リハビリテーション病院・施設協会
19	日本学校保健会	39	日本臨床衛生検査技師会
20	日本看護協会	40	日本臨床工学技士会
		41	認知症の人と家族の会

●主な役員

- 会長：日本医師会会長
副会長：日本歯科医師会会長
日本薬剤師会会長
日本看護協会会長